

# 公共交通の目指すべき 基本的な考え方（案）について

令和3年（2021年）2月12日

能勢町

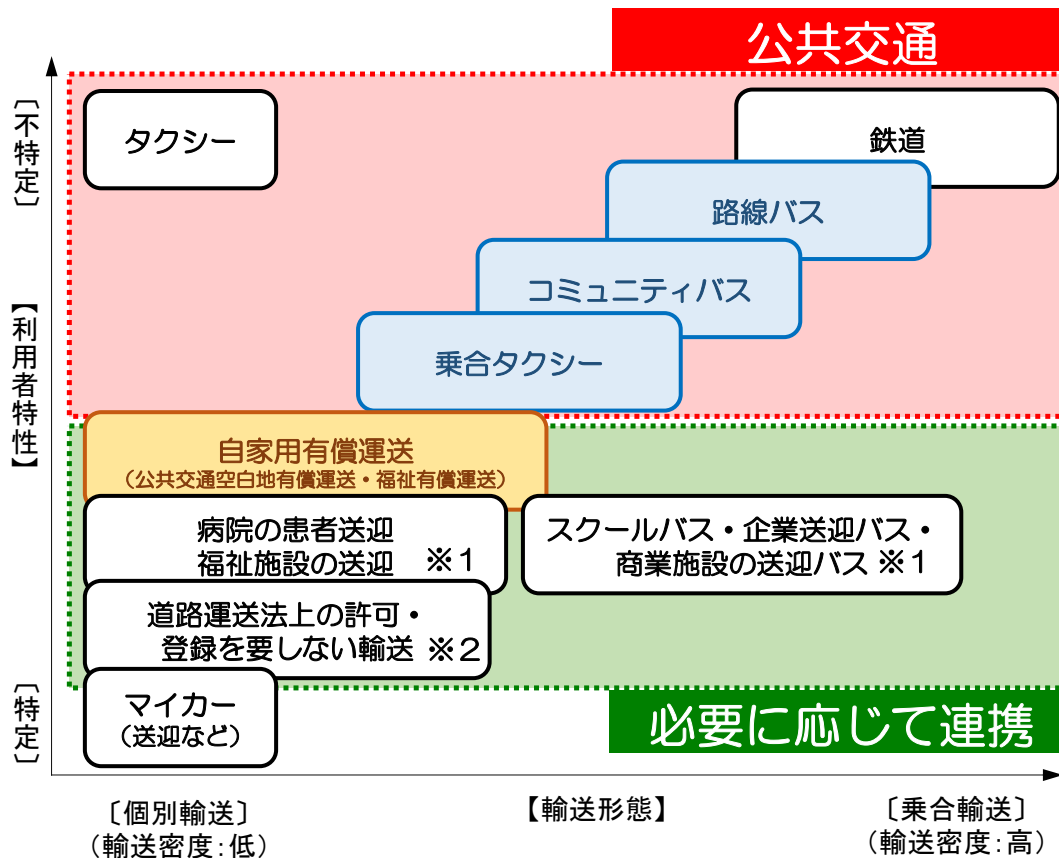


能勢PR キャラクター  
「お浄・るりりん（アマビエver）」

# 1. 能勢町における公共交通の考え方

- 能勢町の公共交通は路線バス、タクシーがある。
- 公共交通は、自家用車での移動が困難な高齢者や学生等を中心とした移動手段を持たない方の日常の移動手段確保、交通不便地域のニーズへの対応が強く求められる。
- 高齢者や障がい者が自立的に生活できる環境整備の一環として、移動手段を確保することによって、外出機会の創出による健康増進、地域活性化への寄与も期待される。
- なお、利便性や効率性の視点から、必要に応じて、特定多数を対象とする福祉交通、利用目的が限定的な民間送迎サービス及び道路運送法上の許可・登録を要しない輸送（無償輸送（ボランティア輸送））との連携についても、検討を進める。

## ●利用者特性と輸送形態による地域公共交通の位置付け



- ※1：様々な運行形態で行われている  
(無償の場合は道路運送法の対象外)
- ※2：互助による輸送  
(≒無償によるボランティア輸送等)

## 2. 輸送資源の総動員による移動手段の確保

### ■ 地域に最適な旅客運送サービスの継続に向けて

- 新たに創設された地域公共交通計画と連動化することで、真に公的負担による確保維持が必要な路線等に対し、効果的・効率的な補助を実施するとされている。
- また、地域公共交通利便増進事業等の活用により、可能な限り同一の乗合バス事業者等による同一路線の継続（縮小・変更を含む）を目指すとしており、困難な場合には、①以降のメニューを検討するものとしている。

### 地域に最適な旅客運送サービスの継続

- 路線バス等の維持が困難と見込まれる段階で、**地方公共団体が、関係者と協議してサービス継続のための実施方針を策定し、公募により新たなサービス提供事業者等を選定する「地域旅客運送サービス継続事業」を創設**

⇒従前の路線バス等に代わり、地域の実情に応じて右の①～⑥のいずれかによる**旅客運送サービスの継続を実現**

#### 実施方針に定めるメニュー例

- ① 乗合バス事業者など他の交通事業者による継続（縮小・変更含む）
- ② コミュニティバスによる継続
- ③ デマンド交通（タクシー車両による乗合運送（区域運行））による継続
- ④ タクシー（乗用事業）による継続
- ⑤ 自家用有償旅客運送による継続
- ⑥ 福祉輸送、スクールバス、病院、商業施設等への送迎サービス等の積極的活用

出典：持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律（令和2年（2020年）法律第36条）（国土交通省）

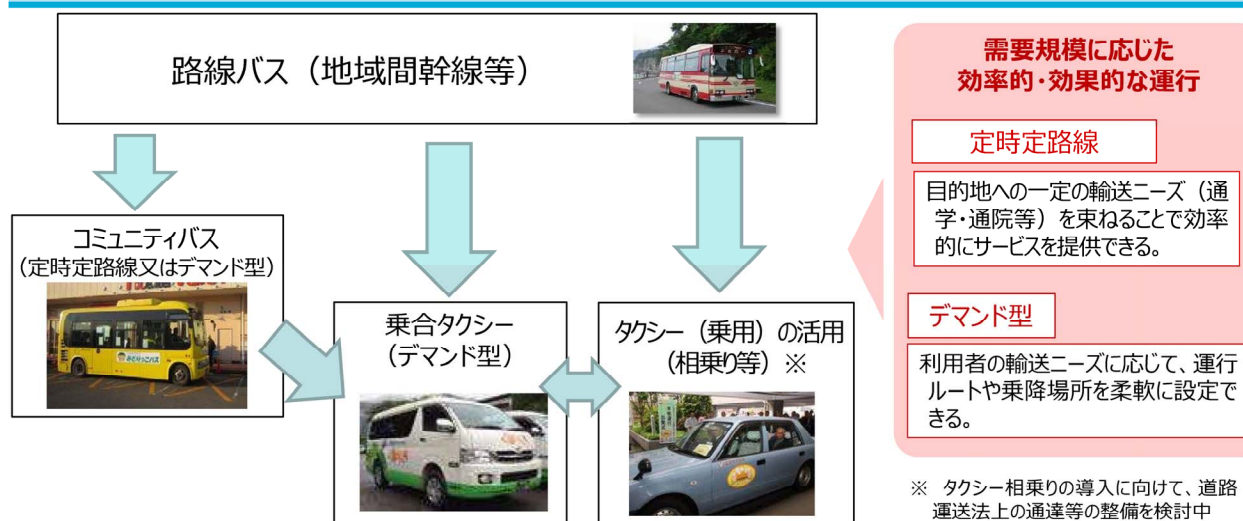
# 3. 輸送資源の総動員による移動手段の確保

## ■ 運送サービスを継続していくための交通手段の見直し

- 地方公共団体、交通事業者等の地域の関係者の協議の下で、路線バスについては効率化や生産性の向上を図るとともに、
  - ・ 地域の実情に合わせてダウンサイジング等（車両の小型化、運行経路やダイヤ（頻度等）の見直し等）による最適化を図りつつ、地方公共団体の公的負担によるコミュニティバス、乗合タクシー等の運行を実施するほか、
  - ・ 交通事業者によるサービスの提供が困難な場合は、自家用有償旅客運送の活用、スクールバス、福祉輸送等の積極的活用により、地域の暮らしや経済活動に不可欠な移動手段を持続的に確保。

### 地域の実情に合わせた交通手段の見直し(ダウンサイジング等)

国土交通省



### バス・タクシーによるサービスの提供が困難な場合

自家用有償旅客運送（市町村自ら又はNPO等による運行）

スクールバス、福祉輸送、病院・商業施設等の送迎サービス等の積極的活用

# 4. 上位計画と関連計画

## 第5次能勢町総合計画

- 第5次能勢町総合計画は、平成23年(2011年)12月に策定され、基本構想において将来像「おおさかのてっぺん ふるさと能勢に生きる幸せ」の実現に向けた4つの施策大綱を定めている。
- また、基本計画において、「施策大綱4 暮らしの基盤づくりに関する施策」の中で、「施策綱目4-1(2) 道路・交通に関する施策」として、「施策群③ 交通網の充実」が定められている。
- 第5次能勢町総合計画の目標年次が令和3年度となることから、新しい計画(第6次能勢町総合計画)の策定に向けて取り組みを進めている。

### 基本計画における施策の体系並びに施策綱目のめざす方向性

#### 施策大綱1 教育・文化に関する施策

- 施策綱目1-(1) 子どもたちの生きる力を育む学校づくりに関する施策**  
学校、家庭、地域の連携により子どもたちの個性や創造力を育み、自らの力で未来を切り拓くことができる「生きる力」の醸成、また確かな学力、豊かな心を兼ね備え、郷土に愛着と誇りを感じることができる人材の育成をめざします。
- 施策綱目1-(2) 生涯学習・スポーツに関する施策**  
一人ひとりが学習やスポーツを通じて、豊かな心を育み自己充足することができる環境づくり、また子どもや若者が自己肯定感をもち健全に育まれるまちをめざします。
- 施策綱目1-(3) 能勢文化の継承と創造に関する施策**  
ふるさとの歴史や伝統、文化を通じて郷土に対する愛着や豊かな心を育みます。また地域の資源として保全するとともに新たな創造へむけた取り組みを推進し地域のシンボルとして活性化をめざします。

#### 施策大綱2 保健・医療・福祉に関する施策

- 施策綱目2-(1) 人権尊重と地域福祉の充実に関する施策**  
一人ひとりがお互いの人格を尊重し、自助、共助、公助により住み慣れた地域で心豊かに生活を営むことができるつながりある地域社会をめざします。
- 施策綱目2-(2) 健康づくりに関する施策**  
一人ひとりが健康づくりに対する意識を高め、健やかで心豊かに生きがいをもって生活できるまち、また安心できる地域医療の体制をめざします。
- 施策綱目2-(3) 障がいのある人の自立支援に関する**  
個々を尊重し支えあうことができる共生社会の実現、そして障がいのある人が必要な支援を受けながら自立した生活を営むことができるまちをめざします。
- 施策綱目2-(4) 高齢者と介護予防に関する施策**  
高齢者が生きがいを持ち、自分らしく、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちをめざします。
- 施策綱目2-(5) 子育て支援に関する施策**  
安心して出産、子育てができるサービスの実現と社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。

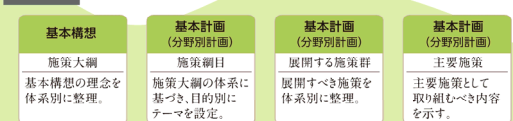
#### 施策大綱3 自然環境を活かした産業振興に関する施策

- 施策綱目3-(1) 循環型環境づくりに関する施策**  
農林業を営む暮らしのなかで育まれてきた里山文化を継承し、一人ひとりの自覚した行動により自然環境と共生できるまちをめざします。
- 施策綱目3-(2) 農林業の保全・振興に関する施策**  
持続的な農林業の振興、農村地域の魅力を引き出す成長産業としての発展をめざして、生産者や地域の主体性、また創意工夫を発揮できる個性ある地域農林業モデルの確立をめざします。
- 施策綱目3-(3) 地域産業の振興と観光に関する施策**  
ふるさとの歴史や伝統、文化を通じて郷土に対する愛着や豊かな心を育みます。また地域の資源として保全するとともに新たな創造へむけた取り組みを推進し地域のシンボルとして活性化をめざします。

#### 施策大綱4 暮らしの基盤づくりに関する施策

- 施策綱目4-(1) 安全安心な暮らしに関する施策**  
一人ひとりが防災、防犯などの課題を認識し、各主体が適切な対応をとることができるまちをめざします。
- 施策綱目4-(2) 道路・交通に関する施策**  
一人ひとりが交通ルールを遵守し、安全で快適に移動できる道路施設の充実に努めます。また、誰もが移動し易い公共交通システムの整備をめざします。
- 施策綱目4-(3) 生活基盤整備に関する施策**  
住民の生活環境の向上と町の均衡ある発展をめざし、住民が住みよい町となる社会基盤の充実と合理的な土地利用の誘導をめざします。

#### 施策の構成



### 公共交通施策に係る施策群

#### 施策群③ 交通網の充実

主要施策	当該施策についての方向性
<b>フェイレンジ</b> 交通網の充実 (施策綱目2-(4)と関連)	町内外を移動する公共交通の整備を行います。同時に、通学や買い物など誰もが移動しやすい新しい交通網のあり方について研究・調査を進めます。

出典：第5次能勢町総合計画  
(平成23年(2011年)12月 能勢町)

#### 施策綱目4-(2) 道路・交通に関する施策

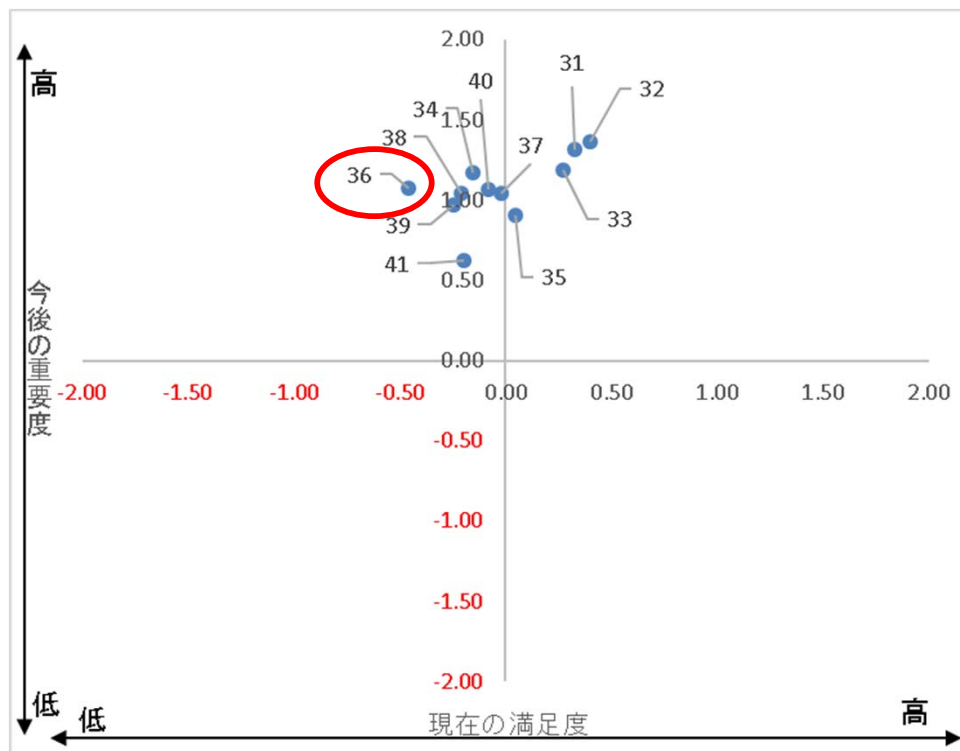
一人ひとりが交通ルールを遵守し、安全で快適に移動できる道路施設の充実に努めます。また、誰もが移動し易い公共交通システムの整備をめざします。

# 4. 上位計画と関連計画

## 第6次能勢町総合計画

- 第6次能勢町総合計画は、第5次能勢町総合計画の次期計画として、令和4年（2022年）の策定に向けた検討を進めている。
- 令和2年（2020年）10月に実施した現行総合計画の取り組みに対する住民の評価（満足度や重要度）を目的とした住民アンケートのうち、暮らしの基盤づくりの施策の評価について、公共交通施策となる「公共交通の整備等による交通網の充実」は、満足度が最も低く（11施策中最下位）、今後の重要度が高く（11施策中5番目）、「優先して充実が求められる施策」に分類されるものと考えられる。

●暮らしの基盤づくりの施策の評価  
（現在の満足度と今後の重要度）



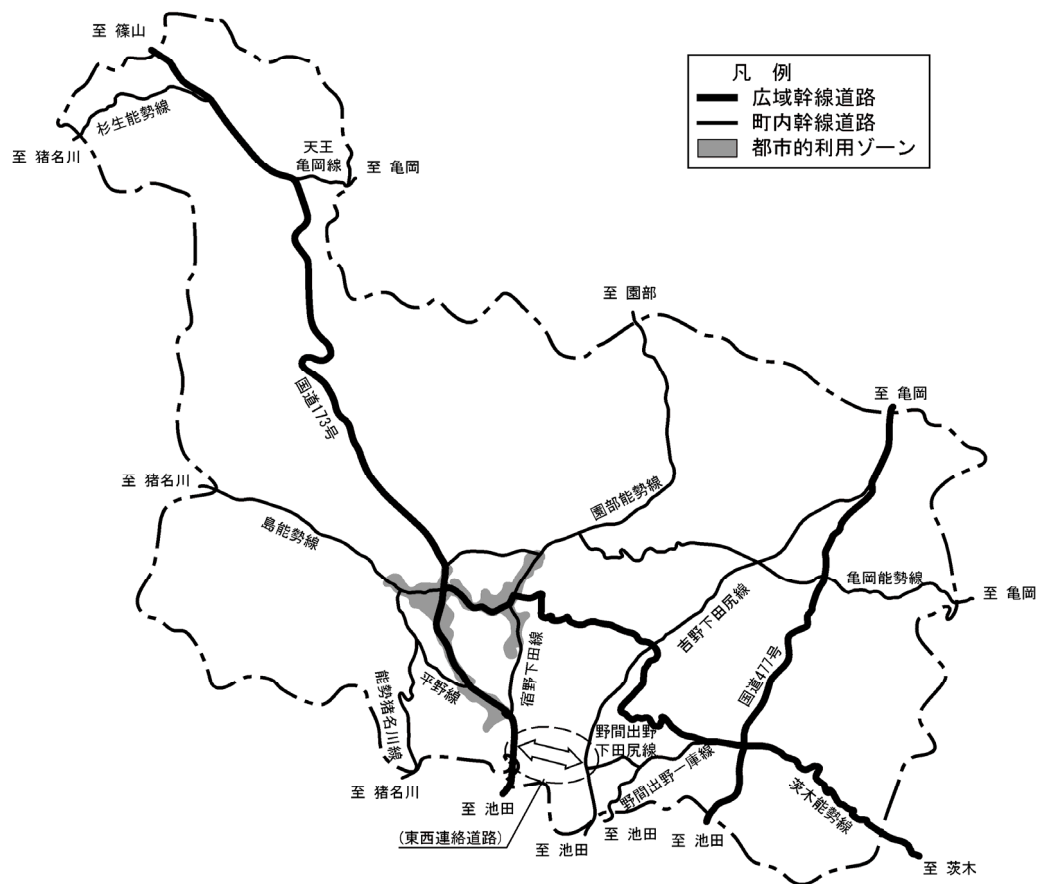
	現行計画の取組	現在の満足度	今後の重要度
31	消防・防災体制の充実	0.33	1.32
32	ドクターヘリや医療機関との広域的な連携を強化等による、救急体制の充実	0.40	1.36
33	豊能警察署や防犯協議会など関係機関との連携等による、防犯体制の充実	0.27	1.18
34	幹線道路や橋梁の整備など、道路施設の整備	-0.15	1.17
35	交通ルールや交通マナーの啓発活動などを通じた、交通安全対策の充実	0.05	0.91
36	公共交通の整備等による交通網の充実	-0.46	1.08
37	水道事業経営の健全化や水道施設の適切な維持管理や更新	-0.02	1.04
38	公共下水道・農業集落排水の整備等による、生活排水処理の整備	-0.21	1.04
39	集落機能の維持・発展、地域活力の向上に資する計画的な土地利用の推進	-0.24	0.97
40	大気や河川、土壌などの生活環境の保全	-0.08	1.07
41	AIやIoT等の最先端技術を活用したまちづくり	-0.20	0.62

# 4. 上位計画と関連計画

## ■能勢町都市計画マスタープラン

- 能勢町都市計画マスタープランは、平成25年(2013年)8月に改定され、第5次能勢町総合計画が策定されたことを踏まえ、まちづくりの基本理念「誇れるまちをめざして」を定めている。
- また、都市施設整備の方針として、安全で快適に移動できる道路施設の充実と、誰もが移動し易い公共交通システムの整備をめざすとしている。

○能勢町内幹線道路整備構想図



出典：能勢町都市計画マスタープラン（平成25年(2013年)8月改定 能勢町）

# 5. 公共交通の目指すべき姿の基本的な考え方

## ■公共交通の果たすべき役割・位置付け

- 身近な公共交通である路線バスは、車社会の進展、人口減少及び少子高齢社会の進行など社会情勢の変化により、利用者は減少し、路線バスの存続が危ぶまれている中で、「町民の生活交通手段の確保や高齢者や児童・生徒等の外出を支援するための必要不可欠な社会基盤の一つ」であることを位置付け、公共交通の果たすべき役割を明確化することが重要である。
- 公共交通の役割は、町の上位計画や関連計画である「第5次能勢町総合計画概要版（平成24年（2012年）4月 策定）」や「能勢町都市計画マスタープラン（平成25年（2013年）8月改定）」の公共交通の位置付けを踏まえ、公共交通の現状や町民ニーズへの対応等から次の役割を果たすことが期待される。

### ●公共交通の求められる役割



出典：クロスセクター効果「地域公共交通 赤字＝廃止でいいの？」  
(国土交通省近畿運輸局)



# 5. 公共交通の目指すべき姿の基本的な考え方

## ■基本方針の検討

- 上位計画や関連計画、公共交通を取り巻く課題、能勢町における公共交通の考え方及び公共交通の果たすべき役割を踏まえ、以下の基本方針を設定する。

### ① 高齢者や学生等の移動制約者に対する移動手段の確保

今後も生産年齢人口（15～64歳）の減少とともに、人口が減少するものと予測され、将来はさらに高齢化が進行するものと予測されている。

更なる高齢化の進展により、自動車での移動が困難になる人や運転免許証を返納する人の増加が見込まれる中で、学生や高齢者の自動車を運転できない方に対する移動手段の確保を目指す。

### ② 新たな公共交通システムの導入による町全体の公共交通の拡充

町内には鉄道駅がなく、路線バスが2路線運行されているが、バス停から離れた地域や運行本数が少ない交通不便地域が存在し、公共施設や商業施設の主要施設も主に西地域に立地しており、自動車を利用できない方には移動に支障をきたしている。

住民アンケート調査では、デマンドタクシーが運行された場合の利用意向は、「必要な状態になれば利用する」が約6割、「利用する」が約1割であり、自家用車中心の生活から公共交通中心の生活への転換意向は、「将来、高齢になったらできると思う」が約5割である。

公共交通空白地域の解消だけでなく、町全体の魅力を高め、定住・交流を促進するまちづくりのツールとして、かつ将来にわたって持続性を高め、柔軟な公共交通体系の構築に向け、新たな公共交通システムを導入し、町全体の公共交通の拡充を目指す。

また、町内における公共交通の拡充と持続性のあるものとするために、一定の財政投資を行うとともに、交通事業者と連携して利用状況等のモニタリングを継続して実施し、必要に応じた見直しの検討及び実施ができる仕組みの構築を図る。

## 5. 公共交通の目指すべき姿の基本的な考え方

### ③ 既存公共交通と新たな公共交通システムとの連携強化

路線バスは、2路線を運行しており、町外の鉄道駅等への移動手段としての役割を担っているが、利用者が少なく不採算路線であるため、路線バスの維持を図るために、「地方バス路線維持費補助金」として、運行経費の赤字分を負担しているが、赤字をすべて賄うものではなく、路線バス事業者も多額の赤字を負担し、運行を続けている。また、町内のタクシー事業者は1社であり、他の公共交通機関が運行していない時間帯における住民の移動及び来訪者の移動等の即時対応可能な移動手段としての役割を担う。

このため、路線バスやタクシーと新たな公共交通システムとの機能・役割の棲み分けにより、相乗的な公共交通の利便性向上を図るとともに、住民・利用者ニーズに合致した乗継拠点の整備、既存ストック（主要施設やバス停など）を最大限に活用して公共交通相互の連携・強化を目指す。

### ④ 公共交通をみんなで創り、守り、育てる意識の醸成

公共交通によるサービスが安定的・持続的に提供され続けることが重要であり、住民（地域）、交通事業者、行政等がそれぞれの役割分担のもと、連携・協働し取り組む必要がある。

今後、増加が見込まれる自由目的移動や公共交通利用のニーズに対して公共交通の持続性を高める観点から、利用者である地域住民が主体となって、公共交通を守り、育てていく意識の醸成を図る。

また、公共交通の持続的な運行を確保するため、交通事業者と連携し、公共交通事業の維持に向けた取り組みや継続性を見据えた担い手の確保・育成等に努める。

# 6. 目指すべき公共交通体系の考え方（案）

町の考え方を示したものであり、  
交通事業者との協議・調整が必要である

## ■公共交通体系の基本的な考え方

- 今後も持続可能な公共交通のあり方を検討するにあたっては、各交通モード単独で利便性や生産性の向上を図るのではなく、各交通モードで役割分担を行いながら、全体的に連携強化を図る必要がある。
- このような考え方のもと、能勢町の公共交通について、現在の運行状況や役割を踏まえ、「基幹交通」、「地域交通」に機能分類し、階層的なネットワークの構築を目指すものとする。
- 公共交通網の基本的な考え方を踏まえた公共交通ネットワークの構築を目指すべく検討を行うものとする。

### ●能勢町における公共交通の役割分担と位置付け（案）

機能分類	役割	対象交通モード
基幹交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内と町外の鉄道駅を結ぶ広域交通体系の骨格を形成し、町外への通勤・通学等の町民の移動や能勢町への来訪者の移動のための広域的な移動を支える役割を担う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 路線バス（西能勢線・妙見口能勢線）</li> </ul>
地域交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹交通が乗り入れ困難な生活圏内の移動を支え、基幹交通や町内の拠点へのアクセス手段として、町内移動を支える役割を担う</li> <li>・ 基幹交通では、対応しきれない需要が分散・少ない地域を補完する新たな公共交通として新たな交通システム（※交通モードは今後検討予定）を『地域交通』として位置付ける</li> <li>・ タクシーは、他の公共交通機関が運行していない時間帯を補完するとともに、住民及び来訪者の移動等の柔軟に対応可能な移動手段として、能勢町の公共交通として位置付ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たな交通システム</li> <li>・ タクシー</li> </ul>



必要に応じて連携

#### 特定の利用者を対象とした交通

- ・ 自家用有償運送（公共交通空白地有償運送・福祉有償運送）
- ・ スクールバスや民間送迎バス

#### 道路運送法上の許可・登録を要しない輸送

- ・ 無償運送（ボランティア輸送）

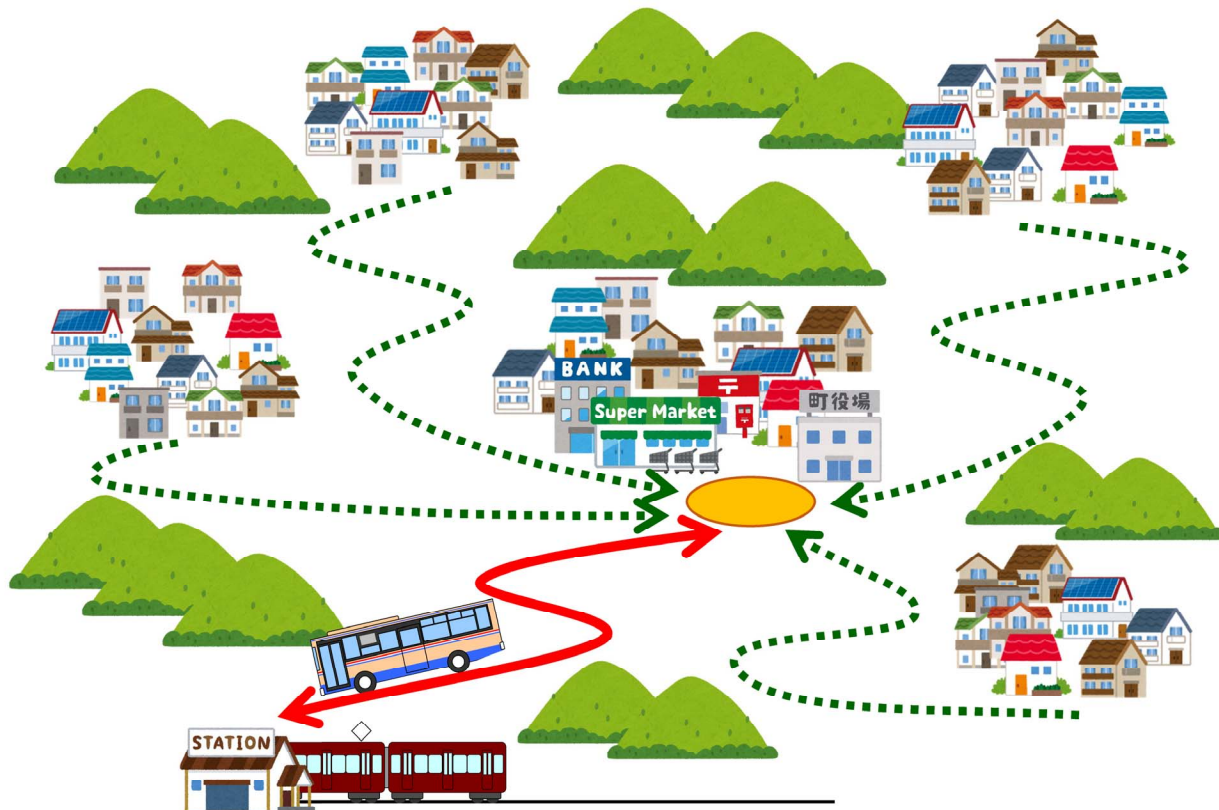
### 3. 公共交通の目指すべき基本的な考え方（案）

町の考え方を示したものであり、  
交通事業者との協議・調整が必要である

#### ■能勢町の目指すべき将来の公共交通ネットワーク

○ 町内の拠点間、町内の拠点と町外の鉄道駅間、あるいは拠点と居住エリアの移動をスムーズにし、町民の外出機会を創出するとともに、拠点に人を集めることで、地域の活力向上を促すことと、乗換えの拠点を設けてそこで基幹交通と地域交通を乗り換えて輸送の効率化を図る公共交通ネットワークの構築をめざします。

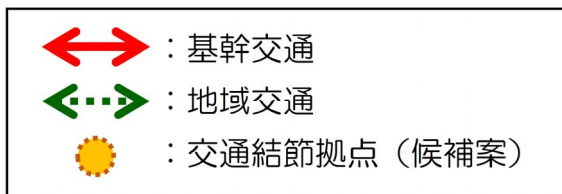
#### ●能勢町の目指すべき将来の公共交通ネットワークイメージ（案）



- ◆基幹交通は、町内の交通結節拠点と町外にある能勢電鉄の鉄道駅を結ぶ
- ◆地域交通は、町内の各地区と町内の拠点となる交通結節拠点を結ぶ

# 6. 目指すべき公共交通体系の考え方（案）

## ●能勢町の目指すべき将来の公共交通ネットワークイメージ（案）



町の考え方を示したものであり、  
交通事業者との協議・調整が必要である

### ◆ノセボックス （スーパーマーケット）



### ◆能勢町観光物産センター （道の駅：能勢くりの郷内）



### ◆新庁舎の再編整備



### ◆旧歌垣小学校再編整備



### ◆旧東郷小学校再編整備



※ 基幹バスの運行区間は路線バスの利用実態など、  
交通結節拠点（候補案）は、各再編整備事業の進  
捗に合わせて、設定するものとする